



**アラブ首長国連邦：  
COVID-19 に対する UAE 当局による新たな  
措置  
(2020 年 4 月 8 日時点)**

※ 本書は、2020年4月8日時点の情報に基づいて執筆しております。なお、本書はAfridi & Angell Legal Consultantsのチャールズ・ラウバック氏により執筆されたものを、和訳したものです(原典: [http://afridi-angell.com/knowledge\\_detail.php?ids=445](http://afridi-angell.com/knowledge_detail.php?ids=445))。

以下は、2020年4月6日から2020年4月8日(水)午後6時までに、各UAE当局により、実施・公表された主要な新たな措置・施策をまとめたものである。

## 商業・政府活動

---

### ドバイにおける商業活動の停止措置

2020年4月7日(火)、経済開発局(DED)はツイッター上で、ドバイはコロナウィルス(COVID-19)のまん延を抑制するための消毒・在宅プログラムに沿って、2020年4月18日まで商業活動の停止措置を延長したと発表した。この期間、適用除外とされた重要・サポートセクターは、前回のニュースレターで述べたとおり、引き続き営業できる。

### DEDによる政府取引センターの閉鎖についての通達延長の発表

DEDは、2020年3月25日に発出された政府取引センターの閉鎖についての通達が、2020年4月18日まで、消毒・在宅プログラムに沿って、延長されることを2020年4月8日に、ツイッター上で発表した。この期間中、行政サービスはスマートチャンネルを通じてアクセス可能である。

## フリーゾーン

---

### ドバイ金融庁(DFSA)による救済策の公表

2020年4月7日(火)、DFSAは、ストレスが多く不確実なこの時期に企業を支援するために、いくつかの救済措置を発表した。これらの措置は、DIFCに設立される新規企業と既存企業の双方を対象としている。

DIFCに設立される新規企業に対する規制上の救済措置には、以下のものがある。

- ・ 申請・認可プロセスを完了するための時間の猶予
- ・ 2020年の残期間における申請費用の50%引き下げと物件要件の柔軟化
- ・ 国内ファンドに関する2020年の残期間における登録手数料の免除

既存企業の規制緩和策には、次のものが含まれる。

- ・ 申告書及び報告書を提出するための期間の延長
- ・ 合理的な場合には、財務諸表及び報告書を提出するための追加期間(報告対象事業体を除く)
- ・ 代表者の義務履行における柔軟性
- ・ 代表者のに関する申請費用の免除
- ・ 資本要件からの一時的な救済
- ・ 2020年の残期間に申請予定の権利放棄、修正の申請費用及び遅延費用の免除
- ・ DIFCにおける新たな中小企業発行体についての2020年の残期間の上場手数料の免除

本公表は、[DFSAのウェブサイト](#)で確認できる。

## 公衆衛生と安全

---

### 建設労働者及び移送許可に関するガイドライン

2020年4月7日(火)、ドバイ市は、住居、バス、工事現場で守るべき予防措置を定めたガイドラインを、ドバイ内の建設労働者の移送許可を含む書類と共に、発行した。衛生安全局と建築管理局が作成したガイドラインには、消毒洗浄頻度の増加、集会の制限、2メートルの社会的・物理的距離などの措置が定められており、労働者の居住施設の所有者又は運営者による予防措置と、それによるCOVID-19の拡散防止の支援が図られている。

